

(別紙1)

## 親子交流支援申込書

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター長 様

私、\_\_\_\_\_は、岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターが実施する親子交流支援の内容を理解、同意した上で、下記により親子交流支援を申し込みます。

申込日		年	月	日
申込者	フリガナ 氏名	〒 ( 歳)		
	住所			
	電話番号			

### 1 親子交流対象の子

氏名	フリガナ	生年月日	年齢
			歳
			歳
			歳

### 2 申込者の現在の生活等の状況

親子交流対象の子との		養育費	調停	親子交流 取決め書類	離婚成立
関係	同居				
<input type="checkbox"/> 父 ・ <input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> 同居 ・ <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 月額                  円 ・ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 調停調書 <input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 公正証書 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

### 3 援助内容

- 親子交流の際の付添い（見守り） ※連絡調整含む
  - 子の受渡し ※連絡調整含む
- ※事前面接により支援の可否を決定します。

#### 4 援助条件

- (1) 継続親子交流 (□月1回・□2か月に1回・□その他\_\_\_\_\_ )  
(2) その他 \_\_\_\_\_

#### 5 約束事項

- 父母は、子どもの心身の安全に最大限の配慮をします。
- 子どもの監護状況を尊重し、これを一方的に変更することはいたしません。
- 親子交流の実施は別居親に限ります。
- 親子交流場面には、父母の紛争を持ち込みません。
- 親子交流の実施の際に人や物に対する暴力・暴言・威圧・連れ去り企図や連れ去りをしません。
- 調停、訴訟等のために親子交流の実施状況に関する報告を求めません。
- 支援に誠実に対応し、この親子交流において生じる問題について岐阜県、岐阜市及び岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（以下、「センター」といいます。）に責任を求めません。

以上の事項は、申込者双方（父母）が合意したものであり、遵守されないときは、支援を中止することがあります。支援内容は、原則、調停合意、審判、公正証書の内容で援助となります。

申込者双方（父母）の状況により親子交流支援が成立しない場合もあります。

本支援のために入手した情報は、原則として、センター及び支援を実施する「特定非営利活動法人あゆみだした女性と子どもの会」においてのみ使用します。

ただし支援の中で、子、申込者の状況等により、その他の関係機関に情報を提供する必要があると判断される場合は、この限りではありません。

#### 処理欄

受付日 . . .	受理日 . . .	
内容を審査し申込資格に該当していることを確認し、受理します。		
岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター長 ㊟		
收受日 . . .	事前面接日 . . .	
事前面接で援助の内容を説明、申込書の記載内容を相互に確認し支援開始が妥当と判断します。		
NPO 法人あゆみだした女性と子どもの会理事長 ㊟		
支援開始日	年 月 日	No.